

指 定 管 理 者 評 価 票

年度	令和6年度
担当部署	福祉部 福祉課 障がい者支援係

1 公の施設

施設名称	瑞穂町福祉作業所「さくら」		
所在地	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎831番地の2		
施設概要	敷地面積1,167.15㎡、建築面積339.10㎡（木造平屋建）定員30人 作業室、事務室、休憩室、シャワー室、トイレ、更衣室、玄関、給湯室、物入、脱衣室、相談室、静養室、だれでもトイレ、ホール、倉庫、面談室		
設置年月日及び経過年数（導入時）	平成22年1月設置 平成22年4月導入	導入後	15 年経過

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	社会福祉法人あかつきコロニー			
	所在地	東京都武蔵村山市伊奈平1-64-1			
指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の目的及び求める効果	長年にわたり障がい者に対し、就労支援事業を提供してきた実績と民間事業所ならではの柔軟性のあるサービスを提供することで自立支援を効率的に実施することを目的としています。				
指定管理の業務内容	1 就労継続支援B型事業（障害者総合支援法第5条14項に規定する就労継続支援事業） 2 作業所の施設等の利用の許可に関すること 3 法第28条第2項に規定する訓練等給付費、特例給付費の請求に関すること 4 作業所の施設等の維持管理に関すること 5 その他町長が特に必要と認めること				

3 施設の利用状況

（単位：人、円）

利用状況（量）を示す指標名		前指定末 令和元年度	指定期間中の実績				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	利用者述べ数	6,558	6,773	6,421	6,456	6,256	6,599
②	登録者数（年度末現在）	30	30	28	29	28	31
③	平均工賃	17,793	16,575	16,652	17,913	20,145	20,716

4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

（単位：円）

		前指定末 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	指定管理料	8,121,000	8,721,000	8,521,000	9,074,000	10,102,000	10,140,000
	利用料金収入	52,005,543	53,412,734	52,903,690	55,536,834	54,167,829	63,633,060
	その他	180,215	164,272	1,926,575	2,647,131	279	2,312,402
	計	60,306,758	62,298,006	63,351,265	67,257,965	64,270,108	76,085,462
支出	支出	56,824,961	59,283,546	62,500,471	66,135,741	63,498,352	74,026,715
	うち修繕費	402,840	385,550	229,064	118,956	324,242	239,393
	うち人件費	36,830,557	40,460,953	40,325,058	41,699,569	43,199,102	51,069,127
	その他	19,591,564	18,437,043	21,946,349	24,317,216	19,975,008	22,718,195

5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和2年度	レーザー加工機基盤交換、作業場水栓、トイレ排水修繕
	令和3年度	空調機器修理、消防設備器具電池交換・消火器交換、建具・内装工事
	令和4年度	作業場手洗い廻りのパネルの取り付け工事、車いすの保守点検及びタイヤ交換
	令和5年度	誘導灯電池交換、女性用トイレ修理、庁用車サイドステップ修理、手洗い場修理、結束機修理2回
	令和6年度	女子トイレ自動バルブ修理、更衣室ロッカーの鍵修理、男女更衣室ドア吊具修理、事務所床修繕、倉庫取っ手交換、外灯LED照明交換
事務改善及び効率化等に 関すること	令和2年度	特記なし
	令和3年度	特記なし
	令和4年度	法人全体で統一した支援システムの導入（日々の支援記録、個別支援計画、請求業務等が一括管理することが可能になる）
	令和5年度	支援システムの本格稼働により事務の効率化が進んでいる。
	令和6年度	特記なし
利用状況に関する こと	令和2年度	特記なし
	令和3年度	・福祉バス廃止に伴う下期（10月）からの送迎サービス開始 ・新規企業（段ボール紙の緩衝材組み立て）との取引開始
	令和4年度	全利用者を対象とした利用者工賃（給料）の評価・見直し
	令和5年度	・新規企業（古本クリーニング作業）との取引開始 ・外出行事の全面再開
	令和6年度	外部委託による給食サービスの開始（R6.12.1～）

6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
算定	指定後	8,826,000	8,916,945	9,446,330	11,146,215	10,485,470
	前指定末（令和元年度）	8,226,000	8,226,000	8,226,000	8,226,000	8,226,000
	比較	600,000	690,945	1,220,330	2,920,215	2,259,470
実経費	指定後	8,721,000	8,521,000	9,174,000	10,102,000	10,140,000
	前指定末（令和元年度）	8,121,000	8,121,000	8,121,000	8,121,000	8,121,000
	比較	600,000	400,000	1,053,000	1,981,000	2,019,000

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い	5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目		評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・条例で示した開館日数と実開館日数は適切か など	5	協定書・仕様書で示した事項を遵守しております。本年度は台風の影響により急な閉館が1日ありましたが、役場職員と事前協議をしっかりと行っています。	5	協定書・仕様書で示した事項について、適切に履行されています。
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	5	敷地内外の清潔維持・整理整頓を常に心がけています。火災設備・防犯設備・空調等、施設設備については保守点検を実施し、修繕が必要な部分については役場職員と協議しながら適宜対応しております。	5	設備点検や日頃の維持管理に努め、適切に修繕するなど、維持管理状態は良好です。修繕等の必要性など適宜指定管理者から相談があり、計画的に進められるよう協議しています。令和6年度は、空調機の予防的保全として、指定管理者から協議のあった洗浄及び分解点検のため、指定管理費を増額しました。
インプット指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は。 指定管理料は適正か など	5	令和6年度は物価上昇及び最低賃金の上昇に伴う費用として増額となっています。指定管理料の内訳は役場職員と共有しており、適正な使用を遵守しています。	5	送迎、施設の老朽化に伴う修繕や買い替え需要の増加、物価や人件費の上昇などにより、指定管理料に不足が生じているものについては、指定管理者からヒアリングを行い、指定管理料の増額や町予算での対応を順次行っています。令和6年度は当初予算で人件費・維持管理費の増額分として445,000円、空調機予防保全経費231,000円増としたほか、都が民間施設に実施した補助に準じ、物価高騰による経費増分として237,000円増を補正予算により対応しました。
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・町職員の関与や提供物資等は適切か など	5	役場職員とは密な連携が図れています。必要な物品（備品管理を含め）についてはヒアリング機会を設けていただきながら運営状況を共有し、適宜協議を行っております。大規模修繕に関しても役場職員と計画的な協議を重ねています。	5	施設職員とは日頃から密に連携しています。物品の提供の必要性についても、ヒアリングの機会を設け、指定管理者と協議を行っています。令和6年度は町が提供している送迎車両のタイヤ交換を町予算で実施しました。
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画とおりの利用状況になっているか。 ・利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・職員の接客態度、利用条件等は適切か など	5	活動実績として、年度末時点の登録者数は定員30人に対して31人となっています。また、利用者の延べ人数は6,599人で昨年度より343人の増加となりました。新規登録者が3人増えたことが延べ利用者数増加の大きな要因となります。瑞穂町の施設としての意識を常に心がけ、当事業所を希望する方に対しては適正且つ公平なサービス提供に努めています。	5	登録者の満足度は高く、長く利用される方が多い状況です。これにより登録者の高齢化が進み1人あたりの通所日数が減少傾向にありますが、新規利用者の獲得にも積極的に取り組み、利用者の増加につながっています。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・施設の設置目的を達成しているか など	5	開所予定日数243日に対し、243日の開所日数となりました。夏季休暇として3日間・台風による1日、合計4日間の閉館日を設けましたが、各行事（ふれあい運動会1日、ふれあい祭り1日、産業祭り2日）に参加したことで、標記の243日の開館となりました。開所日変更の際は役場職員に変更届を提出し、不備なく開所させていただきました。	5	就労継続支援B型事業所として、施設の目的に沿った稼働状況となっています。条例に示した開館日数を基本としつつ、利用者の利便性や町行事への参加に合わせて柔軟に開所日の変更を行っています。
	利用料収入の状況	事業計画とおりのサービスが提供されているか。 ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・営業努力の状況は認められるか など	5	就労継続支援B型の主目的である就労支援事業において、既存事業の受注量調整や単価交渉の結果、収入が約750万円と昨年に引き続き最高額となり、利用者平均工賃も20,716円と、こちらも過去最高額となっています。	5	就労支援事業収入や利用者工賃の向上に積極的に取り組み、成果を上げています。また、国制度改正などに適切に対応し、利用料収入向上のための営業努力が認められます。
業務収支	収支の状況	収支のバランスが適切か。 ・経営状況は安定しているか など	5	令和6年度決算（見込み）は205万円前後の黒字と安定した経営状況となっています。新規利用者が増えたことが収入増の大きな要因となります。しかし、利用者の増員に対して職員数も増やしていく必要があるため、令和7年度は人件費支出が増える見込みです。	5	収支のバランスは適切です。経営状況は安定しています。
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	5	高齢化・重度化に伴うニーズ（希望）の変化に対応し、他事業所との併用や通所日数の調整等を行い、長期間に渡って働き続けられる環境作りを継続しています。利用者個別面談、利用者会議、保護者会を通した意見交換の場を設けており、様々な意向を受け止めながら施設運営に反映させています。	5	利用者・ご家族の障害特性やニーズを把握し、個別支援計画に反映するなど、日頃から利用者の意向を反映させた事業運営に努め、作業環境やプログラムなどの創意工夫を行っています。
	プログラム等質の改善	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	5	利用者が携わる作業においては随時工程の見直しを図っています。高齢化が進んでも生産性が維持できるよう治具等を用いた環境整備を継続しています。日常的な相談にも積極的に乗っており、家族も含めた包括的支援を実施しています。	5	利用者の高齢化・重度化に対応するべく、作業環境を工夫している他、就労支援に止まらず、利用者の日常生活や家族支援もきめ細かく行っています。
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	5	利用者の希望が実現できるよう個別支援計画を作成し、半期に1回モニタリングとしての見直しを実施しています。利用者の職域拡大、将来の自立に向けた「できることを増やす」を利用者本人と一緒に考え、振り返りの機会を設けながら支援しています。また、今年度は外部委託による給食サービスを開始し、価格・質ともに改善が図られたため、利用者満足度の向上に繋がっています。	5	就労継続支援事業者に義務づけられている第三者評価を3年毎に受審し、公表するとともに、指摘事項の改善に積極的に取り組んでいます。定期的なモニタリングと個別支援計画の作成・見直しにより、利用者の意向を確認し、障がい特性や本人の目標に合ったサービスを提供することができています。国制度改正のため外部委託による給食の提供が可能となり、利用者満足度が向上しました。
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	5	障害者総合支援法や東京都の指定基準に沿った事業を遵守しています。行政に必要な報告を行うとともに、変更が生じる際は町職員に相談し、常日頃から運営状況を把握してもらうよう努めております。	5	就労継続支援B型事業所として、法や都の指定基準に沿った事業を行っており、必要な報告などは適切に行われています。
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・経費の状況は適正か。など	5	町職員との連携は密に図れています。また、予算時期には必ずヒアリングを実施してもらい、指定管理費や施設運営において協議の機会を設けていただいています。	5	日頃から施設職員との連絡を密に行い、事業報告や予算の時期にはヒアリングを実施して、適正な経費状況となるよう予算確保に努めています。令和6年度は当初予算で人件費・維持管理費の増額分として445,000円、空調機予防保全経費231,000円増としたほか、物価高騰による光熱費・燃料費等の増額分として237,000円増補正予算を組んで経費増に対応しました。
					3	